

郵送併用式指名競争入札（七ヶ浜町方式）要領について

この度指名した入札は、七ヶ浜町独自の方式「郵送併用式指名競争入札」により執行します。次の本要領を熟読のうえ参加されますよう、お願い申し上げます。

1. 「郵送併用式指名競争入札」の概要

通常の指名競争入札と違う点は、1 回目の入札書を郵送により行い、開封は全参加者立会いのもと開札会場で執行するものです。また、2 回目はその会場で引き続き、従来の指名競争入札方式により執行します。

2. 入札書の封筒

入札書の郵送は、外封筒と中封筒の二重封筒とします

外封筒の表には、入札者の名称、入札件名、開札日を朱書きで表記してください

中封筒には、入札書を同封し、必ず封印してください

中封筒の表には、入札者の名称、入札件名、開札日を表記します

入札書と中封筒の入札件名が異なる場合は、重大な不備があり入札者等の意思が明らかでないものと認め、無効となります

既に投函した入札書の訂正及び差し替え並びに再提出は、認めません

3. 入札書の郵送

入札書は、配達証明付郵便により郵送してください（直接の持参は受け付けません）

提出期限は、指名通知書により明記しています

提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しないものとします

入札書の到達確認の問い合わせについては、郵便局からの配達証明の返信通知で確認できることから、一切応じないものとします

4. 入札書の開札

指名通知書に明記してある日時・会場において郵送された入札書の開札を行います

開札には、原則として入札参加者全員に立ち会っていただきます。

5. 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限内の価格で申込みした者のうち、最低価格の者を落札者として決定します

予定価格の制限内の価格で申込みをしたものがないとき(1 回目不落の場合)は、直ちに開札会場で再度入札(2 回目の入札)を執行します

同一価格の場合は、抽選により落札者を決定します

その他必要事項は、通常の指名競争入札要領(別紙)に準じて行います